

年 月 日

大桑村長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

空き家バンク登録申込書

このことについて、大桑村空き家情報バンク設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第 5 条第 1 項の規定により、次のとおり登録を申し込みます。

記

- 1 契約交渉については、交渉に関わる全てについて、権利者等の契約している業者、大桑村空き家対策協力事業者登録制度要綱に基づく協力事業者又は権利者等自身で行います。
☐ 交渉は全て権利者等（所有者又は管理者）で行う。
☐ 交渉は全て不動産事業者に委託し行う。
※該当する選択肢に☒をいれること。
- 2 登録内容は、別紙空き家等登録カード（様式第 2 号）記載のとおりです。
- 3 ホームページ等での情報提供を承諾します。
- 4 要綱第 7 条に規定する登録の取り消しがされた場合、異議の申立てはいたしません。
- 5 申請者の住所、申請者及び申請者と生計を一にする者の村税等納入状況について、所管課職員が確認することに同意します。

（注）

- （1）大桑村では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「空き家登録者」と「利用登録者」間で行う物件の賃貸借・売買に関する交渉及び契約には直接関与しません。そのため、交渉及び契約については、権利者等の契約している業者、大桑村空き家対策協力事業者登録制度要綱に基づく協力事業者又は権利者等自身で行うものとします。なお、宅地建物取引業者の媒介には、法律で定められる手数料が必要となります。
- （2）申し込みを受けた個人情報、大桑村個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年大桑村条例第 1 号）及び大桑村個人情報の保護に関する法律等施行規則（令和 5 年大桑村規則第 11 号）の規定の趣旨に基づき、本事業の目的以外には利用いたしません。
- （3）氏名を自署してください。氏名を自署しない場合は、本人確認書類（運転免許証等）の写しを添付してください。